

年 発 0 3 2 4 第 2 号
平成 2 6 年 3 月 2 4 日

地方厚生(支)局長 殿

厚生労働省年金局長

公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の
一部を改正する法律の施行に伴う通知等の取扱いについて

本日、公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律（平成二十五年法律第六十三号。以下「平成二十五年改正法」という。）の施行期日を本年四月一日と定める公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の施行期日を定める政令（平成二十六年政令第七十二号）のほか、平成二十五年改正法の施行に必要な政令、省令、告示が公布されたところである。

これに関連して、平成二十五年改正法の施行に伴う通知等の取扱いについては、下記のとおり定めたので、貴管下の厚生年金基金の指導について遺憾のないよう配慮されたい。

記

第一 平成二十五年改正法の施行に伴い、特例解散等に関連して、自主解散型基金等の解散に関する特例について（平成二十六年三月二十四日年発○三二四第三号）、「厚生年金基金の解散及び移行認可について」の一部改正について（平成二十六年三月二十四日年発○三二四第四号）及び「厚生年金基金の解散等及び清算について」の一部改正について（平成二十六年三月二十四日年発○三二四第五号）、財政運営に関連して、「厚生年金基金の財政運営について」等の一部改正について（平成二十六年三月二十四日年発○三二四第六号）、「厚生年金基金の業務報告書の様式について」等の一部改正について（平成二十六年三月二十四日年企発○三二四第一号）、「年金数理関係書類の年金数理人による確認等について」の一部改正について（平成二十六年三月二十四日年発○三二四第七号）、「確定給付企業年金の規約の承認及び認可の基準等について」の一部改正について（平成二十六年三月二十四日年企発○三二四第二号）、「確定給付企業年金制度について」の一部改正について（平成二十六年三月二十四日年発○三二四第八号）、その他、「厚生年金基金から確定給付企業年金に移行（代行返上）する際の手続及び物納に係る要件・手続等について」の一部改正について（平成二十六年三月二十四日年企発○三二四第三号）、「確定拠出年金の企業型年金に係る規約の承認基準等について」の一部改正について（平成二十六年三月二十四日年企発○三二四第四号）、「厚生年金基金における事業運営基準の取扱いについて」等の一部改正について（平成二十六年三月二十四日年企発○三二四第五号）、「厚生年金基金の事業運営について」の一部改正について（平成二十六年三月二十四日年発○三二四第

九号) を発出する。

第二 その他改正法施行前に発出された別添 1 の通知等について、平成二十五年改正法の施行後は別添 2 の例をもとに読み替えて適用することとする。なお、当該通知中の改正により廃止された法令に基づいて規定されている事項については、その効力を有さない。

企業年金関係の諸法令等について、その取扱いに疑義が生じた場合は、その内容が諸通知等において既に明らかにされているものでないことを確認した上で、年金局に照会を行うこと。

(別添1)

通知等の名称	発出日	発出者	発出番号 (事務連絡にあつては「事務連絡」)
厚生年金基金の設立認可について	昭和41年9月27日	年金局長	年発第363号
厚生年金基金の設立要件について	平成元年3月29日	企業年金課長 数理課長	企年発第23号 年数発第4号
厚生年金基金の設立、合併及び分割等の認可申請等の手続について	平成8年6月27日	企業年金国民年金基金課長 数理課長	企国発第33号 年数発第6号
厚生年金基金の分割に伴う資産の分割について	平成3年10月17日	年金局長	年発第5941号
厚生年金基金の解散及び移行認可について	平成9年3月31日	年金局長	年発第1682号
厚生年金基金の解散等及び清算について	昭和50年2月19日	年金局長	年発第236号
厚生年金基金が解散した場合における残余財産の分配について	平成9年3月31日	企業年金国民年金基金課長	企国発第24号
厚生年金基金の解散等における被保険者記録照会について	平成14年2月22日	企業年金国民年金基金課長	年企発第 0222001号
厚生年金保険の保険給付及び保険料の納付の特例等に関する法律等の施行に伴う事務の取扱いについて	平成20年1月17日	企業年金国民年金基金課長	年企発第 0117001号
厚生年金基金に対する離婚分割移換金の徴収について	平成20年1月24日	企業年金国民年金基金課	事務連絡
厚生年金保険の保険給付及び保険料の納付の特例等に関する法律の施行の状況についての報告の提出等について	平成20年10月14日	企業年金国民年金基金課	事務連絡
厚生年金基金における事業運営基準の取扱いについて	昭和42年3月28日	企画課長	年企発第20号
厚生年金基金の指導監督について	昭和42年5月27日	年金局長	年発第580号
国の保有する住所情報等の厚生年金基金への提供に係る取扱いについて	平成21年12月28日	企業年金国民年金基金課長	年企発1228第 1号
厚生年金基金の事業運営について	平成22年12月22日	企業年金国民年金基金課長	年企発1222第 1号
厚生年金基金において保険者算定を行う場合の事務処理等について	平成23年6月9日	企業年金国民年金基金課長	年企発0609第 2号
厚生年金基金における報酬標準給与の取扱いについて	平成23年10月14日	企業年金国民年金基金課	事務連絡

厚生年金基金の財政運営について	平成 8 年 6 月 27 日	年金局長	年発第 3321 号
「厚生年金基金の設立認可について」等の一部改正及び「厚生年金基金の財政運営について」等の特例的扱いについて	平成 17 年 4 月 19 日	年金局長	年発第 0419002 号
厚生年金基金における決算事務の取扱いについて	平成 8 年 6 月 27 日	年金局長	年発第 3323 号
代行保険料率の算定に関する取扱いについて	平成 7 年 3 月 30 日	年金局長	年発第 1510 号
年金数理関係書類の年金数理人による確認等について	昭和 63 年 8 月 26 日	年金局長	年発第 2658 号
厚生年金基金の予定利率の下限等について（通知）	平成 9 年 3 月 31 日	企業年金国民年金基金課長	企国発第 23 号
厚生年金基金における最低責任準備金調整加算額及び控除額の算定について	平成 21 年 8 月 6 日	年金局長	年発 0806 第 1 号
厚生年金基金における最低責任準備金及び純資産額の報告について	平成 24 年 6 月 25 日	企業年金国民年金基金課長	年企発 0625 第 1 号
厚生年金基金の年金給付等積立金の運用に係る基本方針について（通知）	平成 8 年 4 月 1 日	年金局長	年発第 2115 号
厚生年金基金の運用受託機関に対し提示すべき年金給付等積立金の運用指針について	平成 12 年 5 月 31 日	年金局長	年発第 383 号
厚生年金基金の年金給付等積立金の自家運用について	平成 12 年 5 月 31 日	年金局長	年発第 381 号
厚生年金基金の年金給付等積立金の自家運用に伴う事務の取扱いについて	平成 12 年 5 月 31 日	運用指導課長	年運発第 7 号
厚生年金基金の資産運用関係者の役割及び責任に関するガイドラインについて（通知）	平成 9 年 4 月 2 日	年金局長	年発第 2548 号
厚生年金基金に係る規約変更の取扱いについて（通知）	平成 9 年 6 月 11 日	年金局長	年発第 3354 号
厚生年金基金の資産運用に係る事務の取扱いについて（通知）	平成 9 年 6 月 11 日	運用指導課長	年運発第 9 号
厚生年金基金の年金給付等積立金の評価方法について	平成 16 年 3 月 16 日	年金局長	年発第 0316001 号
厚生年金基金の年金給付に要する費用に対する政府負担金から過剰積立金を控除する場合の取扱いについて	昭和 62 年 2 月 26 日	企業年金課長 数理課長	企年発第 20 号 年数発第 3 号
厚生年金基金が老齢年金給付費の政府負担を受ける場合の被保	平成 5 年 3 月 24 日	企業年金国民年金基金課長	企国発第 47 号

険者期間等の確認方法について (通知)			
厚生年金基金等給付費負担金の 交付事務の取扱いについて	平成 24 年 4 月 9 日	総務課長	年総発 0409 第 1 号
厚生年金基金等給付現価負担金 の交付事務の取扱いについて	平成 24 年 4 月 9 日	総務課長	年総発 0409 第 2 号
厚生年金基金等未納掛金等交付 金の交付事務の取扱いについて	平成 23 年 6 月 29 日	企業年金国民 年金基金課長	年企発 0629 第 1 号
厚生年金保険一括適用の実施に ついて	昭和 46 年 5 月 6 日	社会保険庁年 金保険部長	庁保発第 9 号
厚生年金保険一括適用の取扱い について	平成 7 年 4 月 26 日	社会保険庁運 営部年金指導 課長	庁保険発第 19 号
厚生年金保険一括適用の取扱い について	平成 7 年 11 月 9 日	社会保険庁運 営部年金指導 課長	庁保険発第 24 号
厚生年金基金における加入員資 格の取扱いについて (通知)	平成 8 年 5 月 16 日	企業年金国民 年金基金課長	企国発第 27 号
厚生年金基金の業務委託法人の 指定及びその運営について	昭和 62 年 5 月 19 日	企業年金課長	企年発第 46 号
厚生年金基金が支給する年金の 支給停止を行う場合等の厚生年 金保険の年金額等の確認方法に ついて	平成 7 年 2 月 28 日	企業年金国民 年金基金課長	企国発第 30 号
厚生年金基金の財政運営等の特 例について	平成 11 年 9 月 30 日	年金局長	年発第 692 号
企業年金等の通算措置に係る事 務取扱準則について	平成 17 年 7 月 5 日	企業年金国民 年金基金課長	年企発第 0705001 号
厚生年金基金における加入員原 簿の記録の適正な管理等につい て	平成 19 年 10 月 9 日	年金局長	年発第 1009001 号
厚生年金基金加入員原簿の記録 の整備等に係る事務処理につい て	平成 21 年 3 月 30 日	企業年金国民 年金基金課長	年企発第 0330002 号
厚生年金基金の加入員等に対す る記録等の提供について	平成 21 年 7 月 6 日	企業年金国民 年金基金課長	年企発 0706 第 2 号
厚生年金基金の加入員原簿等の 記録の整備等に係る事務処理に ついて	平成 21 年 7 月 23 日	企業年金国民 年金基金課	事務連絡
厚生年金基金の加入員原簿等の 記録の整備等に係る事務処理に ついて	平成 21 年 12 月 25 日	企業年金国民 年金基金課長	年企発 1225 第 2 号
厚生年金基金の加入員原簿等の 記録の整備等の取り扱いについ て	平成 22 年 10 月 22 日	企業年金国民 年金基金課長	年企発 1022 第 1 号

「厚生年金基金加入員原簿等の記録の整備等の取り扱いについて」により突き合わせる記録が見つかっていない事案の取扱いについて	平成 24 年 5 月 25 日	企業年金国民年金基金課長	年企発 0525 第 1 号
厚生年金基金の加入員原簿等の記録の整備等に係る事務処理の一層の推進等について	平成 24 年 6 月 18 日	企業年金国民年金基金課長	年企発 0618 第 2 号
確定拠出年金制度について	平成 13 年 8 月 21 日	年金局長	年発第 213 号
確定拠出年金の企業型年金に係る規約の承認基準等について	平成 13 年 9 月 27 日	企業年金国民年金基金課長	企国発第 18 号
厚生年金基金の業務の特例について	平成 13 年 9 月 27 日	企業年金国民年金基金課長	企国発第 19 号
社会保険庁の保有する住所情報の確定拠出年金への提供について	平成 21 年 11 月 5 日	企業年金国民年金基金課長	年企発第 1105 第 7 号
国の保有する住所情報の確定拠出年金への提供について	平成 22 年 1 月 4 日	企業年金国民年金基金課長	年企発 0104 第 2 号
確定給付企業年金制度について	平成 14 年 3 月 29 日	年金局長	年発第 0329008 号
確定給付企業年金の規約の承認及び認可の基準等について	平成 14 年 3 月 29 日	企業年金国民年金基金課長 運用指導課長	年企発第 0329003 号 年運発第 0329002 号
厚生年金基金から確定給付企業年金に移行（代行返上）する際の手続及び物納に係る要件・手続等について	平成 15 年 5 月 30 日	企業年金国民年金基金課長 運用指導課長	年企発第 0530001 号 年運発第 0530001 号
代行返上に関する同意書について	平成 15 年 7 月 24 日	企業年金国民年金基金課	事務連絡
厚生年金基金の代行返上に係る記録整理について	平成 15 年 9 月 24 日	企業年金国民年金基金課長	年企発第 0924001 号
確定給付企業年金の規約例の一部改正について	平成 17 年 10 月 1 日	企業年金国民年金基金課	事務連絡
代行返上に係る記録整理等の実施について	平成 18 年 3 月 17 日	企業年金国民年金基金課	事務連絡
登記事項証明書の確認における事務取扱いについて	平成 18 年 3 月 31 日	企業年金国民年金基金課	事務連絡
代行返上に係る記録整理等の再実施における取扱いについて	平成 19 年 3 月 30 日	企業年金国民年金基金課	事務連絡
規約型確定給付企業年金の規約例の全部改正について	平成 19 年 7 月 12 日	企業年金国民年金基金課	事務連絡
確定給付企業年金の財政計算等に係る特例的扱いについて	平成 20 年 9 月 11 日	年金局長	年発 0911001 号
確定給付企業年金に関する承認・認可申請等にかかる事務処	平成 22 年 4 月 28 日	企業年金国民年金基金課	事務連絡

理の改善について			
確定給付企業年金へ移行した厚生年金基金記録の整備等の取扱いについて	平成 24 年 5 月 30 日	企業年金国民年金基金課長	年企発 0530 第 1 号
企業年金等に関する個人情報の取扱いについて	平成 16 年 10 月 1 日	年金局長	年発第 1001002 号

(別添2)

読替前	読替後
厚生年金基金	存続厚生年金基金
○平成二十五年改正法附則第五条の規定に関する読み替え	
厚生年金保険法八十一条の三	平成二十五年改正法附則第五条第一項の規定によりなおその効力を有するものとされた改正前厚生年金保険法八十一条の三
確定給付企業年金法第七十条	平成二十五年改正法附則第五条第二項の規定によりなおその効力を有するものとされた改正前確定給付企業年金法第七十条
○公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う経過措置に関する政令（以下「経過措置政令」という。）第三条に関する読み替え	
厚生年金基金令第一条	経過措置政令第三条第二項の規定によりなおその効力を有するものとされた廃止前厚生年金基金令第一条
確定給付企業年金法施行令第一条第二項	経過措置政令第三条第三項の規定によりなおその効力を有するものとされた改正前確定給付企業年金法施行令第一条第二項
確定拠出年金法施行令第十一条第一号ロ	経過措置政令第三条第四項の規定によりなおその効力を有するものとされた改正前確定拠出年金法施行令第十一条第一号ロ
○公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う厚生労働省関係省令の整備等及び経過措置に関する省令（以下「整備省令」という。）第十七条に関する読み替え	
厚生年金基金規則第二条	整備政令第十七条第一項の規定によりなおその効力を有するものとされた廃止前厚生年金基金規則第二条
確定給付企業年金法施行規則第一条	整備政令第十七条第二項の規定によりなおその効力を有するものとされた改正前確定給付企業年金法施行規則第一条
確定拠出年金法施行規則第三条第一項	整備政令第十七条第三項の規定によりなおその効力を有するものとされた改正前確定拠出年金法施行規則第三条第一項
○企業年金連合会に関する読み替え	
厚生年金保険法第四百九条に規定する企業年金連合会	平成二十五年改正法附則第三条第十三号に規定する存続連合会又は確定給付企業年金法第九十一条の二に規定する企業年

	金連合会
厚生年金保険法第八十五条の三	平成二十五年改正法附則第三十八条第一項の規定によりなおその効力を有するものとされた改正前厚生年金保険法第八十五条の三
厚生年金保険法第百六十一条第四項の規定による残余財産	平成二十五年改正法附則第四十三条第一項の規定による残余財産
○確定給付企業年金に関する読み替え	
確定給付企業年金法第百十七条	確定給付企業年金法第八十二条の二
確定給付企業年金法第百十七条の二	確定給付企業年金法第八十二条の三